平成２６年（フ）第５０４５号
大阪府寝屋川市堀溝北町22番14号
債務者　株式会社長村幸文社
代表者代表取締役　長村　　博
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０７５号
大阪府摂津市南別府町８番48号
債務者　江口木材株式会社
代表者代表取締役　乗上　一之
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２４号
山口市秋穂東1553番地１、商業登記簿上の本店所在地山口市秋穂東字先大海峠1573番
債務者　有限会社山本土建
代表者代表取締役　山本　順一
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５１００号
大阪市浪速区日本橋３丁目８番19号
債務者　株式会社ｆａｉｔｈ
代表者代表取締役　長澤　辰輝
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木虎　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８９２号
愛知県東海市富木島町植ノ口13番地の１
債務者　合同会社宮本工業
代表社員　宮本　由男
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　由江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２７号
群馬県安中市鷺宮858番地６
債務者　有限会社コスモス
代表者代表取締役　原田　康男
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小此木　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前10時20分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１０９号
三重県伊賀市上神戸4485番地の261、支店大阪市中央区高麗橋４丁目４番14号キャメルビル２階
債務者　有限会社サブ・テック
代表者代表取締役　矢田　章二
1　決定年月日時　平成26年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午後１時30分
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第５０６１号
大阪市中央区平野町１丁目６番５号
債務者　株式会社平藏
代表者代表取締役　中野　美夏
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８２２号
福岡市東区箱崎１丁目28番17号
債務者　株式会社千鳥寿司
特別代理人　伊藤　祐二
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３７３号
茨城県小美玉市中延2262番地３
債務者　株式会社ファッション佐川
代表者代表取締役　佐川　欣一
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午後１時20分
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第６１５号
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目23番５号
債務者　株式会社ランパート
代表者代表取締役　岡本　　肇
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前10時45分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１６９号
新潟県柏崎市西本町３丁目４番10号
債務者　合資会社鋸工房
代表者代表社員　相沢　康子
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第５１０４号
大阪市中央区南船場２丁目７番11号
債務者　株式会社日起
代表者代表取締役　伊達　　彪
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３３７号
静岡県伊豆の国市韮山多田390　ビィラメゾンフジビュー201号、住民票上の住所静岡県伊豆の国市三福756番地　ベルエキープ301号
債務者　柚原しげみ
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　早苗
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３２０号
静岡県賀茂郡河津町浜331番地、前住所静岡県伊豆の国市韮山土手和田88番地の２　レアールマンション高田303号
債務者　江田　　保
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第５９５号
静岡市葵区瀬名中央１丁目５番54号
債務者　中村　朝紀
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部